

2021(令和3)年度 福岡大学教員免許状更新講習 募集要項

1. 受講対象者

教員免許状更新講習の受講対象者は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則で定められています。本年度の更新講習の受講対象者に該当するかは、文部科学省のWebサイト（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422/004.htm）等でご確認ください。

なお、本年度の更新講習の受講対象者は概ね次のとおりとなっています。

<p>新免許状 〔10年間の有効期間が付された免許状〕 所持者</p>	<p>免許状に記載されている有効期間の満了の日の2年2か月前から2か月前の方であり、右欄のいずれかに該当する方</p>	<p>① 現職教員 (指導改善研修中の者を除く。)</p> <p>② 今後教員として採用される可能性が高い方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用内定者 ・教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに記載されている者 ・過去に教員として勤務した経験のある者 ・認定こども園で勤務する保育士 ・認可保育所で勤務する保育士 ・幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士
<p>旧免許状 〔上記以外の免許状〕 所持者 (※)</p>	<p>令和4年3月31日に修了確認期限を迎える方 あるいは 令和5年3月31日に修了確認期限を迎える方 であり、右欄のいずれかに該当する方</p>	

(※) 旧免許状所持者は生年月日により修了確認期限が定められています。

修了確認期限	生年月日
令和4年3月31日	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
令和5年3月31日	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

(注) 教員免許状更新講習の受講対象者でない方は、講座を受講しても、免許管理者(勤務校が所在する都道府県の教育委員会)から教員免許状更新講習の修了確認を受けることはできません。

(注) 受講申込者は、勤務する学校の学校長、もしくはその者を雇用しようとする者、あるいは臨時任用(または非常勤)教員リストを作成している者から、受講対象者であることの証明を受ける必要があります。

⇒ 証明者の詳細については、P.8をご覧ください。

2. 開設講座

講座名	時間数	定員	開設日
【必修】 教育状況の変化への対応	6 時間	120 人	8/2

講座名	時間数	定員	開設日
【選択必修】 多様な背景を持つ子どもへの支援を考える — 貧困、外国につながる子ども、性の多様性—	6 時間	36 人	8/3
【選択必修】 不登校・いじめ・発達障害の理解と援助 — 子どもの発達の視点から—	6 時間	40 人	8/3
【選択必修】 構成的グループ・エンカウンターの理論と 実践上の工夫	6 時間	36 人	8/3
【選択必修】 これからの道徳教育を考える	6 時間	36 人	8/3

講座名	時間数	定員	開設日
【選択】 歴史学研究の現在	6 時間	40 人	8/5
【選択】 日本国憲法を考える	6 時間	40 人	8/5
【選択】 日本語日本文学研究の現在	6 時間	40 人	8/19
【選択】 洋画を利用したリスニング指導	6 時間	40 人	8/20
【選択】 英文法に表れる日本語と英語の世界のとらえ方の違い	6 時間	28 人	8/6
【選択】 ヨーロッパの言語・文化を通して教育を考える	6 時間	40 人	8/24
【選択】 手を動かす数学	6 時間	40 人	8/6
【選択】 生徒に伝えたい物理科学研究	6 時間	20 人	8/20
【選択】 準備が容易で生徒の印象に残る化学実験	6 時間	15 人	8/6
【選択】 学校におけるメンタルヘルスと危機管理	6 時間	30 人	8/24
【選択】 保健体育教員なら知っておきたいバレーボールとレクリエーションの指導法	6 時間	40 人	8/17
【選択】 保健体育教員なら知っておきたい柔道とダンスの指導法	6 時間	40 人	8/18
【選択】 保健体育教員なら知っておきたい体育理論の指導法	6 時間	40 人	8/19

講座ごとに受講対象となる教員の校種や担当教科を定めています。
詳しくは、「4.福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」(P.3参照)でご確認ください。

5. 受講申し込み方法

(1) 更新講習システムで受講者登録し、受講者IDとパスワードを取得する。

- ・ Web 受講申し込み期間の前に受講者登録をしておくこともできます。
- ・ 受講者登録が完了したら、登録したメールアドレスに受講者 ID とパスワードが届きます。

(2) 講座を選択し、申し込みを行う。(Web受講申込)

Web 受講申し込み期間 2021年 5月1日(土)午後9時～ 5月15日(土)

- ・ 申込みは、5月1日(土)の午後9時からです。
業務時間外のため、お問い合わせ等に応じられません。ご不明な点がございましたらメールでお問い合わせください。
教職課程教育センター kyosyoku@adm.fukuoka-u.ac.jp
- ・ 先着順で受講者を決定します。
- ・ 定員に達した講座は、「キャンセル待ち予約」をすることができます。
(Web 受講申し込み期間のみ有効)
- ・ Web 受講申し込み期間終了時点で申込者が 10 人に満たない講座は閉講とさせていただきます。
- ・ 多くの方が受講できるように、選択領域の申込みは、1 人 18 時間分までとしてください。
- ・ 障がい等により、特別な支援が必要な方は、必ず事前にご相談ください。

(3) 申込みをした講座の開講・閉講を確認する。

- ・ Web 受講申し込み期間終了後、講座の開講、閉講を決定します。
- ・ 開講、閉講については電子メールでお知らせします。
(更新講習システムからも確認できます。)

(4) 事前アンケートに回答する。

- ・ 受講者の要望等を把握するために事前アンケートを実施します。更新講習システムを利用して回答してください。
- ・ 受講者の全体的な意向を講座内容に反映することを目的とするものであり、受講者の意向の全てを講座内容に直接反映させるものではありません。

(5) 受講料を納入する。

- ・ Web 受講申し込み期間終了後、登録された住所に受講料の振込用紙をお送りします。
- ・ 納入期限までにコンビニエンスストアで受講料を支払ってください。(手数料受講者負担)
- ・ 支払時には払込受領証(受領印が押されたもの)を必ず受け取ってください。

(6) 受講申込書を提出する。

受講申込書提出締切日 2021年6月9日(水)【必着】

- ・ 受講申込書用紙は更新講習システム画面から、事前アンケート回答後に印刷できます。お手元のプリンターで A4 サイズの用紙に印刷してください。
- ・ 申込書に必要事項を記入し（講座名は印刷されています）、顔写真を貼付してください。
- ・ 所属学校長等から「受講対象者であることの証明印」を取得し、「払込受領証」（コピー可）を申込書（裏面でも可）に貼付して提出してください。

＜提出先＞ 〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目 19 番 1 号
福岡大学 教職課程教育センター

6. 講座の受講方法

(1) 写真票（受講票）を作成する。

- ・ 更新講習システムから写真票（受講票）の用紙を印刷し、写真を貼付してください。

(2) 当日受付を済ませる。

- ・ 当日、受付で本人確認を行います。写真票（受講票）と本人であることを証明するもの（運転免許証・パスポートなど）を提示してください。

(3) 講座を受講する。

- ・ 教室の入り口に座席表を掲示します。指定された座席で受講してください。
- ・ 原則として、遅刻は認めません。

(4) 修了認定試験を受験する。

- ・ 更新講習の修了を認定するため、筆記試験や実技試験などを実施します。

(5) 事後評価アンケートに回答する。

- ・ 受講終了後 10 日以内に、更新講習システムから事後評価アンケートに回答してください。
- ・ アンケートの回答が完了しないと、修了証明書が発行されません。
- ・ アンケートの回答者は特定できないようになっています。
- ・ 事後評価アンケートの結果は、文部科学省から公表されます。

7. 更新講習受講後の手続き

(1) 認定結果を確認する。

- ・修了認定試験の点数が6割以上であれば、更新講習を修了したことを認定します。
- ・更新講習システムで、受講した講座の認定結果（認定・不認定）を確認できます。
- ・認定結果の確認が可能となりましたら、電子メールでお知らせします。

(2) 修了確認を受ける。

- ・修了証明書を登録された住所へお送りします。
- ・証明書の発送時期は次のとおりです。

8月の講座を受講	10月上旬
----------	-------
- ・合計30時間以上分の修了証明書を免許管理者（勤務校が所在する都道府県の教育委員会）に提示し、更新講習修了の確認を受けてください。
- ・証明書の再発行には、再発行手数料と返信用（簡易書留）料金が必要となります。教職課程教育センター事務室までお問合せください。

8. 講習の中止

台風や地震などの自然災害、公共交通機関の不通、担当講師の急病などの理由により、やむを得ず講習を中止する場合があります。その場合は福岡大学教員免許状更新講習Webサイトおよび更新講習システムの画面上でお知らせするとともに、電子メールで通知します。電子メール等が利用できない場合は、電話でお問い合わせください。

なお、講習が中止となった場合には代替日を設ける予定ですが、代替日を設けられない場合もありますので、あらかじめご了承ください。代替日を設けない場合や、代替日に出席できない方には受講料を返金します。

9. 受講のキャンセル

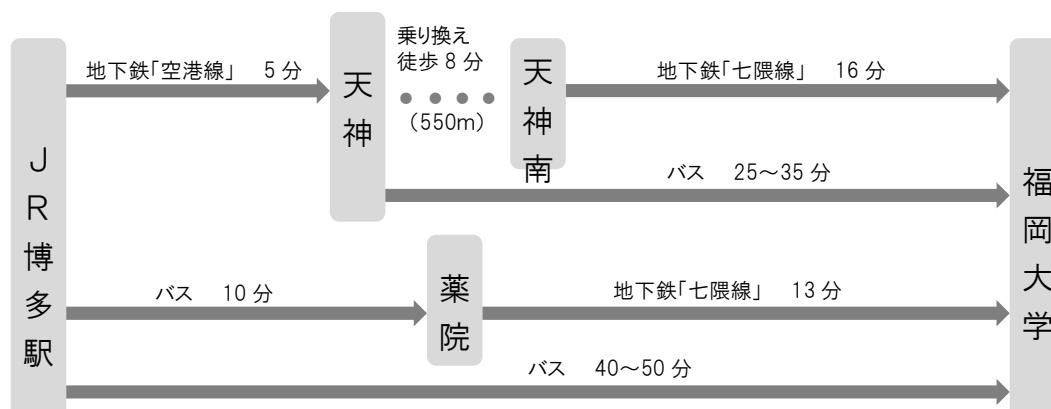
講座を受講できなくなった場合は、必ず事前にご連絡ください。

前日までにご連絡いただいた場合は、請求に基づいて受講料を返金（指定の銀行口座に入金：振込手数料は本人負担）します。ただし、受講開始後に早退するなど、講座の途中で受講を取りやめた場合は、受講料は返金いたしません。

10. 本学へのアクセス

本学へは、公共の交通機関を利用してお越しください。

車をご利用の場合は、本学正門の警備員に「受講票」を提示して入構してください。



11. 学内の食堂等の利用について

学内の食堂・自動販売機をご利用ください。（営業時間等は事前にご確認ください。）

12. 問い合わせ先

福岡大学 教職課程教育センター

TEL 092-871-6631 (代)

FAX 092-865-3023

E-mai kyosyoku@adm.fukuoka-u.ac.jp

【資料】受講対象者の証明者

次の表に該当する証明者から受講対象者の証明を受けてください。

受講対象者の区分		証明者
教育職員・ 教育の職	教育職員 〔主幹教諭、指導教諭 教諭、助教諭 養護教諭、養護助教諭 栄養教諭、保育教諭 講師〕	公立学校 ※ 校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 ※ 校長本人の場合は法人の長
		私立学校 ※ 校長本人の場合は法人の長
	校長（園長）、副校長（副園長）、 教頭、実習助手、寄宿舎指導員、 学校栄養職員、養護職員	共同調理場に勤務する 学校栄養職員
		場長 ※ 場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事 その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項 の指導等に関する事務に従事している者	任命権者
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者 が定める者	任命権者又は雇用者
	その他文部科学大臣が定める者	その者の任命権者・雇用者
教員採用内定者・ 教員採用内定者に 準ずる者	教員採用内定者	任用又は雇用予定の者
	教員勤務経験者	任用又は雇用していた者
	認定子ども園及び認可保育所の保育士	当該施設の長
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	当該施設の設置者
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者）	任用又は雇用する可能性がある者